

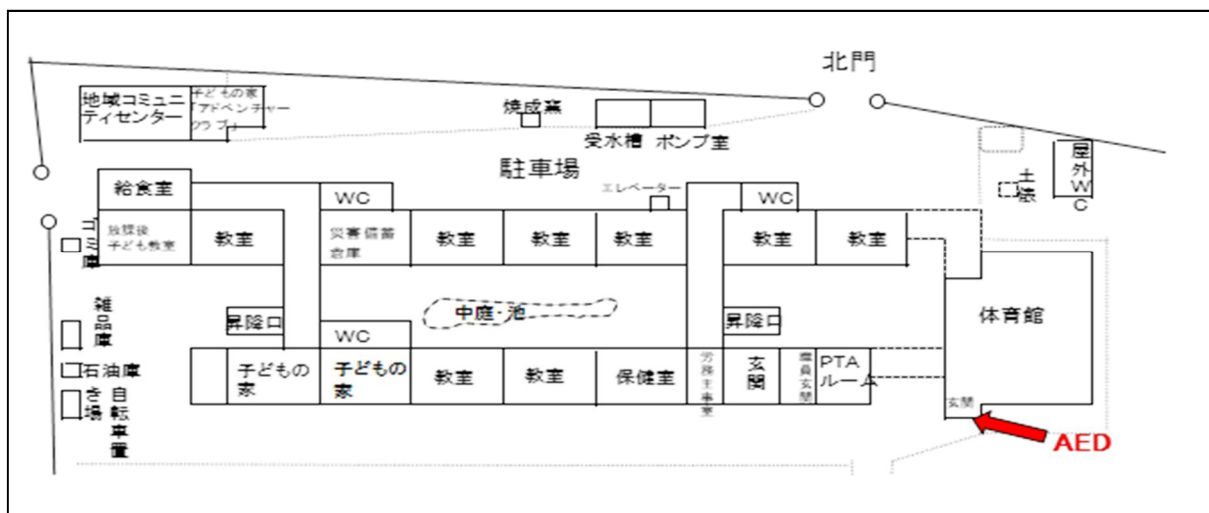
保護者の皆様

AEDの設置及び活用について

本校につきましては、下記のとおり設置しておりますので、設置場所を確認いただくとともに緊急の際は活用くださるようお願いいたします。また、女子児童・生徒がAEDを必要とした際に、必要に応じ、配慮したAEDの使用が図れるよう対応をお願いします。なお、夜間及び休日に学校を使用する場合は、事前にAED設置場所の鍵を借りられますよう併せてお願いいたします。

記

1 設置機種 「フィリップス ハートスタートHS 1 +」 設置場所 体育館玄関



【連絡先】

宇都宮市立細谷小学校

TEL 6 2 4—6 0 2 3

A E D 設置のお知らせ

◆A E D の設置

宇都宮市では、全公立小中学校にA E Dを設置しています。緊急時には児童生徒はもちろん、学校利用団体等にも使っていただくことができます。

◆A E D とは

突然の心停止は、心臓がブルブルと細かくふるえる「心室細動(しんしつさいどう)」によって生じることが多く、この場合には、できるだけ早く心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを取り戻すことがとても重要です。これを除細動といい、この電気ショックを行うための機器をA E D (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器) といいます。

A E D は、コンピューターによって、心臓のリズムを自動的に調べて、除細動が必要かどうかを音声メッセージで指示してくれますので一般の人でも簡単に確実に操作できます。

救急救命士や医師による治療が実施される前に、現場に居合わせた人が心肺蘇生法を行いA E D を活用することで患者の救命率は格段に高くなるといわれています。

◆A E D の設置場所

学校によって、設置場所が異なりますので、各学校に直接ご確認するか、各学校のホームページで確認してください。また、夜間や休日に学校施設を利用する団体は、事前に学校と連絡を取り、設置場所の鍵の管理等について確認してください。

◆A E D の使用方法

A E D は、音声により指示があるため、操作は簡単で誰でも使うことができます。

A E D を患者に装着すると、A E D による電気ショックが必要であるのかどうかを自動的にチェックしてくれるため、電気ショックが必要ない患者に対して作動することはありません。そのため、医学的知識のない方でも安心して使用することができます。

◆救命講習について

市内の各消防署を会場に、毎月第2日曜日に応急手当講習会を開催しています。応急手当(A E D 使用法を含む)を学ぶことで、救急車が到着するまでの時間を適切な処置で対応できます。申込方法など詳しくは、宇都宮市のホームページ又は直接各消防署までお問い合わせください。

- ・中央消防署 電話番号：028-625-3453
- ・東消防署 電話番号：028-663-0119
- ・西消防署 電話番号：028-647-0119
- ・南消防署 電話番号：028-653-0119

【問い合わせ先】

学校健康課	6 3 2 - 2 7 5 6
学校管理課	6 3 2 - 2 7 5 9

宇都宮市教育委員会

